

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第104期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部審査課長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期連結 累計期間	第104期 第3四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収入 (百万円)	24,803	24,302	32,717
経常利益 (百万円)	911	1,037	1,122
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失( ) (百万円)	486	24	150
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,078	255	184
純資産額 (百万円)	19,224	17,968	18,100
総資産額 (百万円)	41,517	39,826	41,120
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期(当期)純 損失金額( ) (円)	6.31	0.32	1.95
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	44.9	43.9

回次	第103期 第3四半期連結 会計期間	第104期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.79	1.44

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末日（平成26年12月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1)業績の状況

##### 概況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～平成26年12月）における日本経済は、消費税増税が大きく影響し、低迷を続けている。このため、年間でも5年ぶりのマイナス成長となることが予測されている。

当埠頭・倉庫業界においても荷動きが低迷しており、人手不足や燃料動力費の上昇に伴いコストも上昇していることから経営環境が悪化している。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、国際物流事業がロシアの経済情勢の影響を受けたため大きな減収となり、営業収入は前年同期を下回った。一方、国内総合物流事業は堅調に推移した。川崎支店におけるばら積み貨物の取扱が増加したこと、同支店の物流倉庫が通期稼働したことにより、営業利益、経常利益は増益となった。しかし、大阪地区の青果物の取扱が大きく減少し、同事業を運営する子会社、株式会社東洋埠頭青果センターの採算が悪化したことに伴い、第2四半期累計期間に固定資産の減損損失を6億6千3百万円計上した。これにより当期は純損失となった。

当期の営業収入は243億2百万円（前年同期比5億円、2.0%の減収）、営業利益は9億9千5百万円（前年同期比1億1百万円、11.4%の増益）、経常利益は10億3千7百万円（前年同期比1億2千5百万円、13.8%の増益）となった。当期最終損益は2千4百万円の純損失（前年同期は4億8千6百万円の純利益）となった。

セグメントの概況は次のとおりである。

#### 国内総合物流事業

##### 倉庫業

倉庫業における入出庫数量は、258万トン（前年同期253万トン）、平均保管残高は、27万トン（前年同期24万トン）であった。

一般貨物では、木材、合成樹脂、その他食料工業品等の取扱が増加し、前年同期を上回る取扱いとなった。

輸入青果物は、バナナ、柑橘類が減少したことにより、前年同期を下回る取扱いとなった。

冷蔵倉庫貨物は、冷凍水産物、農産加工品等は減少したが、農産物と冷凍食品が増加し、前年同期を上回る取扱いとなった。

倉庫業の営業収入は、73億4千万円となり、前年同期比4.7%の減収となった。

##### 港湾運送業

本船揚げによる、ばら積み貨物の埠頭取扱量は、376万トン（前年同期380万トン）であった。

穀物類は、川崎地区の取扱いは増加したが、鹿島地区、志布志地区で減少したため、全体では前年同期を下回る取扱いとなった。石炭類は、川崎地区の取扱いは大きく増加した。また、その他の貨物では、ガラス原料の取扱いは減少したが、残土の取扱いは増加した。

ばら積み貨物以外の貨物は、輸入青果物の取扱いが減少したが、コンテナは、川崎東扇島、志布志、常陸那珂の全ての地区で前年同期を上回る取扱いとなった。

港湾運送業の営業収入は、55億7千万円となり、ほぼ前年同期並みとなった。

##### 自動車運送業

国内の自動車運送業務の取扱量は、137万トン（前年同期143万トン）であった。

志布志地区の取扱いは増加したが、川崎地区、鹿島地区等の取扱いが減少した。

営業収入は、43億7千1百万円となり、前年同期比2.5%の減収となった。

#### その他の業務

その他の業務では、物流関連施設の賃貸業務が川崎支店の物流倉庫稼働により増加したことから、前年同期を上回った。

その他の業務の営業収入は、55億1千2百万円となり、前年同期比8.7%の増収となった。

以上の結果、国内総合物流事業全体の営業収入は、227億9千4百万円となり、前年同期比0.1%の減収、営業利益は10億6百万円となり、前年同期比19.1%の増益となった。

#### 国際物流事業

当セグメントは、連結子会社である株式会社東洋トランスとロシアの現地法人である000東洋トランス、000TB東洋トランスの3社で構成されている。

ロシア経済は、ウクライナ問題による経済制裁の長期化や原油価格の大幅下落の影響を受け、ルーブルが急落し、減速が続いている。このような状況の中、当社の国際物流事業においても、この影響を受け、ロシア向け貨物輸送及び倉庫貨物の取扱いが大きく減少した。

国際物流事業における営業収入は、16億3千8百万円となり、前年同期比20.1%の減収、営業損益は1千8百万円の損失となった。

#### 営業収入

当第3四半期連結累計期間における営業収入は、243億2百万円（前年同期248億3百万円）となった。

#### 営業原価

当第3四半期連結累計期間における営業原価は、作業費、運送費などの外部委託費用、人件費、減価償却費など220億4千6百万円（前年同期226億3千万円）を計上した。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は90.7%（前年同期91.2%）となった。

#### 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は12億6千1百万円（前年同期12億7千9百万円）となった。そのうち主なものは人件費8億5千9百万円（前年同期8億7千7百万円）である。

#### 営業外損益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は、受取利息・受取配当金あわせて1億1千3百万円（前年同期9千7百万円）の計上などで2億6千2百万円（前年同期2億4千8百万円）となった。

営業外費用は、支払利息1億7千1百万円（前年同期1億8千4百万円）の計上などで2億2千万円（前年同期2億2千9百万円）となった。

この結果、金融収支は5千7百万円の赤字（前年同期8千6百万円の赤字）となった。

#### 特別損益

当第3四半期連結累計期間における特別利益は、固定資産売却益4千3百万円を計上している。

特別損失は、大阪地区の青果物の取扱いが大きく減少し、同事業を運営する子会社の採算が悪化したことに伴い固定資産の減損損失6億6千3百万円を特別損失に計上している。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

#### (3) 研究開発活動

該当事項なし。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本構成

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における資本構成は、その他の包括利益累計額を含めた自己資本が179億2百万円（前連結会計年度末対比1億4千1百万円の減少）で自己資本比率は44.9%、借入金が136億4千7百万円（前連結会計年度末対比11億5千6百万円の減少）で総資産借入金比率は34.3%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が1.0ポイント上昇し、総資産借入金比率は1.7ポイント低下している。自己資本比率の上昇は、有形固定資産の減少などに伴い総資産が前連結会計年度末対比12億9千3百万円減少したことなどによるものであり、総資産借入金比率の低下は、借入金残高が減少したことなどによるものである。

資金の流動性

当社グループの当第3四半期連結会計期間末における流動比率は56.9%で、前連結会計年度末における58.8%と比べ1.9ポイント低下した。

当第3四半期連結累計期間の売上債権の平均滞留期間は1.4ヶ月で前連結会計年度並みとなり、回収はおおむね順調であった。

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金についても金融機関から主に長期固定金利の借入（変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む）により調達している。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	258,300,000
計	258,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,400,000	77,400,000	東京証券取引所市場第 一部	単元株式数は 1,000株であ る。
計	77,400,000	77,400,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	77,400,000	-	8,260	-	4,276

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 550,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,533,000	76,533	-
単元未満株式	普通株式 317,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	77,400,000	-	-
総株主の議決権	-	76,533	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	160,000	-	160,000	0.20
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	390,000	-	390,000	0.50
計	-	550,000	-	550,000	0.71

2【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,843	1,836
受取手形及び営業未収入金	3,741	3,723
原材料及び貯蔵品	137	138
前払費用	159	193
繰延税金資産	597	494
その他	543	434
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	7,018	6,818
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	54,052	52,061
減価償却累計額	38,129	37,205
建物及び構築物(純額)	15,923	14,855
機械及び装置	19,129	18,916
減価償却累計額	17,083	17,199
機械及び装置(純額)	2,045	1,716
船舶及び車両運搬具	1,137	1,111
減価償却累計額	1,043	1,025
船舶及び車両運搬具(純額)	94	85
工具、器具及び備品	991	955
減価償却累計額	912	880
工具、器具及び備品(純額)	79	74
土地	8,360	8,256
リース資産	151	103
減価償却累計額	113	58
リース資産(純額)	37	44
建設仮勘定	30	127
有形固定資産合計	26,571	25,161
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	19	11
その他	163	214
無形固定資産合計	182	226
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,398	5,750
長期貸付金	31	22
繰延税金資産	273	247
その他	1,710	1,655
貸倒引当金	66	55
投資その他の資産合計	7,347	7,620
<b>固定資産合計</b>	34,101	33,008
<b>資産合計</b>	41,120	39,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,792	2,709
短期借入金	6,028	6,125
リース債務	28	25
未払金	631	749
未払法人税等	328	125
災害損失引当金	1,000	991
設備関係支払手形	124	300
その他	1,010	953
流動負債合計	11,944	11,982
固定負債		
長期借入金	8,775	7,521
リース債務	23	28
繰延税金負債	3	9
退職給付に係る負債	1,500	1,515
役員退職慰労引当金	60	23
資産除去債務	563	628
その他	146	149
固定負債合計	11,074	9,876
負債合計	23,019	21,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,182	5,182
利益剰余金	3,992	3,581
自己株式	55	56
株主資本合計	17,380	16,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	858	1,089
為替換算調整勘定	35	50
退職給付に係る調整累計額	229	206
その他の包括利益累計額合計	663	933
少数株主持分	56	66
純資産合計	18,100	17,968
負債純資産合計	41,120	39,826

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収入	24,803	24,302
営業原価	22,630	22,046
営業総利益	2,173	2,256
販売費及び一般管理費	1,279	1,261
営業利益	893	995
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	93	108
受取地代家賃	62	65
その他	87	83
営業外収益合計	248	262
営業外費用		
支払利息	184	171
持分法による投資損失	34	27
その他	10	21
営業外費用合計	229	220
経常利益	911	1,037
特別利益		
固定資産売却益	7	43
特別利益合計	7	43
特別損失		
減損損失	-	663
固定資産除却損	27	33
特別損失合計	27	697
税金等調整前四半期純利益	891	384
法人税、住民税及び事業税	308	401
法人税等調整額	86	2
法人税等合計	394	399
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	496	14
少数株主利益	10	9
四半期純利益又は四半期純損失( )	486	24

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	496	14
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	226
為替換算調整勘定	2	14
退職給付に係る調整額	-	23
持分法適用会社に対する持分相当額	9	5
その他の包括利益合計	581	270
四半期包括利益	1,078	255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,067	245
少数株主に係る四半期包括利益	10	9

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。これによる損益及び財政状態に与える影響はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,349百万円	1,275百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	193	2.5	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,754	2,048	24,803	-	24,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	2	73	73	-
計	22,825	2,051	24,876	73	24,803
セグメント利益	844	41	886	7	893

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。

2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内総合 物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,709	1,593	24,302	-	24,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	44	130	130	-
計	22,794	1,638	24,433	130	24,302
セグメント利益又は損失 ( )	1,006	18	988	7	995

(注)1.調整額は、セグメント間取引消去である。

2.セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっている。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内総合物流事業」セグメントにおいて、第2四半期連結累計期間に大阪地区の青果物の取扱いが大きく減少し、同事業を運営する子会社の採算が悪化したことに伴い固定資産の減損損失663百万円を計上している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	6円31銭	0円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(百万円)	486	24
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万円)	486	24
普通株式の期中平均株式数(千株)	77,067	77,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....193百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月28日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行なう。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

東洋埠頭株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。